



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5932106号

(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)

(標準文字)

東京ポーターサービス

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第39類

鉄道による輸送，車両による輸送，道路情報の提供，船舶による輸送，航空機による輸送，貨物のこん包，貨物の輸送の媒介，貨物の積卸し，引越の代行，寄託を受けた物品の倉庫における保管，人の携帯品の一時預かり，配達物の一時預かり，倉庫の提供，駐車場の提供，有料道路の提供，荷役機械器具の貸与，自動車の貸与，企画旅行の実施，旅行者の案内，旅行に関する
その他別紙記載

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

東京都品川区南大井五丁目12番3号

株式会社ハーツ

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願2015-053129

出願日
(FILING DATE)

平成27年 5月25日 (May 25, 2015)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成29年 3月17日 (March 17, 2017)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成29年 3月17日 (March 17, 2017)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小宮義則

